

令和 2 年 6 月 24 日現在

機関番号：14501

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K16924

研究課題名（和文）清代モンゴルにおける牧地紛争の研究

研究課題名（英文）Studies on Pastureland's conflicts in Outer Mongolia during the Qing Period

研究代表者

朝魯孟 格日勒 (CHAOLUMENG, Gerile)

神戸大学・国際文化学研究所・協力研究員

研究者番号：50759355

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,000,000円

研究成果の概要（和文）：主に「清代外モンゴルにおける駅舎と旗との牧地境界画定過程の解明」、「清代外モンゴルにおける牧地境界画定から見た遊牧民の遊牧実態の解明」と「清代内・外モンゴル間における盟、旗の牧地境界画定経緯」等といった課題に取り組んだ。その結果、(1) 駅舎と旗との牧地境界は乾隆45年に画定されはじめ、同治年間にオボー設置等で完備されていくが、その駅舎の牧地が不動の土地であったこと、(2) モンゴル遊牧民社会に新たに出現したオボーが牧地境界を可視化させる役割を有していたこと、(3) 内・外モンゴルの隣接地における牧地境界画定は、雍正13年から始まり、同治、咸豊年間により完備されていったこと等々がわかった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

(1) 清朝がモンゴル地域における盟や旗の境界画定によってモンゴルを完全に分割支配していたことは、既に通説となっている。ところが、本研究結果によると、この盟や旗の境界画定政策は、清朝への帰属当初から実施されたわけではなく、盟旗間の牧地紛争が終息していく過程で徐々に外モンゴルへ浸透・定着していった。このように、本研究は現行の通説や理解等を正し、モンゴルの歴史研究に新たな知見・見解を加える等、学術的に貢献できる重要な意義を有する。

(2) 本研究を通して、清代モンゴルにおける牧地紛争の事例に関する大量の公文書が日本語に転写・公開される。これによって、日本とモンゴルの文化・学術交流の促進に貢献できる。

研究成果の概要（英文）：This study revealed the following tasks: 1) demarcation process of pastureland border between posthouses and banners in Outer Mongolia during the Qing period; 2) actual nomadic condition of nomads from the demarcation of pastureland border in Outer Mongolia during the Qing period; 3) demarcation of pastureland border between aimas and banners in Inner and Outer Mongolia during the Qing period. The following results were obtained. (1) The pastureland border between the posthouses and banners began to be established from the 45th year of the Qian Long (1780), and were finally established in the reign of Tong Zhi. But, there was no change in the pastureland of posthouses. (2) The oboo that appeared in the Mongolian nomadic society for the first time had a role to visualize pastureland's border. (3) The border demarcation in adjoining lands of Inner and Outer Mongolia started from the 13th year of the Yong Zheng, and completed in the reign of Tong Zhi and Xian Feng.

研究分野：東洋史学

キーワード：清代 外モンゴル 内モンゴル 牧地紛争 牧地 境界画定 駅舎 遊牧

様式 C-19、F-19-1、Z-19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

清代モンゴルにおける牧地紛争に関する研究は、2種類に分けられる。1つは、清朝政府による政策や行政区画といった視点から牧地問題を考察した研究であり、最も代表的な研究として、岡 1988¹が挙げられる。もう1つは、牧地紛争自体や牧地紛争の処理状況等に注目した研究であり、ロブサンドルジ 2004²等モンゴル国の研究者による諸研究が典型的となる。

岡 1988 には評価すべき点が多数ある。岡氏は、清朝の盟旗制度の諸要件の1つである牧地固定の状況に関する考察を通じて、牧地問題においては、盟旗制度が、約 100 年の長い年月をかけて、外モンゴルへ徐々に導入された行政システムであることを明らかにした。また、清朝による外モンゴルの牧地画定権への干渉が全面的に確立され、牧地の西方拡張問題をめぐる衝突の発生を危惧した清朝皇帝が外モンゴルへの支配を強化した問題も論じている。一方、ロブサンドルジ 2004 は、牧地紛争を 10 種類に分類し、また、ゴンゴル 1978³は、皇帝による官員派遣や紛争当事者の対面等で紛争処理が図られていたと指摘している。

しかしながら、如上の諸研究には以下の課題が残されている。まず、岡 1988 では、(1) 外モンゴルにおける盟(行政単位の名称。複数の旗より構成される)や旗(盟の下に置かれている基本的な行政組織)の牧地境界が具体的にどのように画定され、当時のモンゴル王公や遊牧民たちがモンゴル遊牧社会における歴史上初めての出来事となる牧地境界の画定にどう向き合ったのか、(2) 在地のモンゴル王公らは清朝皇帝による遊牧地分配に従うのみで、それに関与していなかったのか、といった問題が解明されていない。これらの問題の解明は、清朝の外モンゴル地域への支配強化の実状を検討する上で、重要な作業の1つとなろう。次いで、ロブサンドルジ 2004 とゴンゴル 1978 からは、当時の牧地紛争がいかなる理由で勃発し、またいかなるパターンで展開して、最終的にいかにして解決されたのかといった具体的な諸問題を理解するための十分な情報が得られない。牧地紛争の実態を解明するためには、これらの諸問題を実証的に検討する必要があると考えられる。総じて言えば、モンゴルに対する清朝の統治プロセスを把握・理解する上で、その根幹となる牧地紛争問題を取り上げて盟や旗の境界画定の経緯等を詳細に考察することは歴史学上の最も重要な課題となり得るが、1990 年代以前のモンゴル国における一次史料の公開状況等のため、それに関する研究は数少ない。

これまでに、上記の先行研究と問題点を鑑み、清代外モンゴル地域における牧地紛争、あるいは盟や旗の境界画定といった問題を、単一的な視点ではなく、総合的な視点で捉えることとし、牧地紛争と境界画定との相関関係に研究の力点を置き、これまでほとんどなされてこなかった現実の牧地紛争やその処理等についての実証的な検討を行ってきた。まず、外モンゴル 4 盟のうち、中部 2 盟に焦点をあてて検討を行った結果、牧地紛争の発生形態、処理過程等といった詳細な実態が明らかとなり、従来の研究で強調されてきた、乾隆 46 (1781) 年の盟界画定作業とは、初期段階における牧地境界の大まかな画定に過ぎず、嘉慶 10 (1805) 年のトシェート・ハン部諸旗の境界画定も完全に施行されたとは言い難いことがわかった。また、外モンゴル東部のセチェン・ハン部とトシェート・ハン部との盟界画定については、乾隆 55 (1790) 年に北部地域(トシェート・ハン部中旗とそれに接するセチェン・ハン部右翼中前旗、右翼中右旗、右翼中旗)を除く諸旗間における新たな牧地境界として計 77 対のオボー(石積み)が設置されたことがわかった。未画定の北部地域の一部においては、同治 4 (1865) 年に計 4 対のオボーが両盟間の牧地境界として建てられた。つまり、清朝の盟や旗の境界画定政策は、各地域で発生した盟旗間の牧地紛争が各々終息していく過程で、長期間をかけて徐々に外モンゴルへ浸透・定着していったという新たな見解が提示された⁴。

2. 研究の目的

これまでの研究成果を発展させるためには、清代外モンゴルにおける長期にわたる大がかりな牧地紛争や小規模な牧地紛争といったより多くの紛争事例を収集し、その紛争処理過程を詳細に検証して、外モンゴルにおける盟、旗の境界画定政策に対する論証をさらに深めることが必

¹ 岡洋樹 1988 「ハルハ・モンゴルにおける清朝の盟旗制支配の成立過程—牧地の問題を中心として—」『史学雑誌』97 (2) :1-32。

² ロブサンドルジ 2004 「モンゴルにおける土地関係の伝統(古代から 20 世紀初頭まで)」小長谷有紀 辛嶋博善 印東道子編『モンゴル国における土地資源と遊牧民—過去、現在、未来—』,7-17, 特定領域研究。

³ Гонгор, Д. 1978. Халх говчоонII, Улаанбаатар。

⁴ 朝魯孟格日勒 2014-2015a 「清代外モンゴルのトシェート・ハン部内における牧地紛争処理—嘉慶 10 (1805) 年から同治 5 (1866) 年におけるトシェート・ハン旗と左翼後旗との境界画定の経緯—(上・下)」『日本モンゴル学会紀要』,44 : 19-37 (上),45 : 39-53 (下)、同 2014b 「清代外モンゴルにおける牧地紛争の発生形態—中部二盟の諸事例を中心に—」『内陸アジア史研究』,29 : 85-110、同 2015b 「清代外モンゴルにおけるトシェート・ハン部、サイン・ノヤン部間の牧地紛争処理—乾隆 41 (1776) 年から道光 27 (1847) 年にかけての境界画定の経緯—」『東北アジア研究』,19 : 27-57、同 2017 「清代外モンゴルのセチェン・ハン部における盟界画定の経緯—牧地紛争に関する公文書を手掛かりに—」『史林』100 (3) : 1-28。

須である。また、清代モンゴルの牧地境界画定過程の全体像を解明するためには、詳細が不明である内モンゴルにおける牧地境界の画定過程をも明らかにすることが必要不可欠である。そこで、本研究は以下の3つの課題を研究目的とした。

(1) 清代外モンゴルにおける旗と駅(国防・軍事を主目的とする通信・交通組織であり、文書伝達、物資輸送や官員接待等の役割を果たすシステム)との牧地境界画定過程の解明

(2) 清代内モンゴルにおける盟や旗の牧地境界画定過程の解明

(3) 清代モンゴルにおける牧地境界画定から見た遊牧民の遊牧実態の解明

こうして、これまでの研究成果、及び、上記の(1)と(2)より得られる研究成果を総括することで、清朝のモンゴルにおける盟・旗の境界画定事業の実状が明らかとなる。これは清朝によるモンゴルへの実質的な統治支配の定着状況の解明に繋がっていくだろう。加えて、盟や旗の境界画定事業が、遊牧民の生活、伝統的な遊牧という生業形態に与えた具体的な変容・影響等を解き明かすことで、当時のモンゴル遊牧社会のありさまが再現できると考えられる。

3. 研究の方法

(1) モンゴル国立中央文書館、モンゴル国立中央図書館や中国内モンゴル文書館、内モンゴルオルドス市文書館、ベルリン州立図書館等所蔵のモンゴル文・満洲文公文書や地図の一次史料を利用する等、実証的な研究方法を用いる。

(2) 時間軸上、清朝支配期のうち、史料が乏しい初期を除き、公文書史料によって実状をうかがうことのできる中期と末期をなるべく網羅できるように工夫する。

(3) 紛争の発生や経緯等を正確に分析し、その全体像を再現させるために、個々の牧地紛争に対する全ての公文書史料の入手を目指す。

(4) 史料分析の面においても工夫を凝らす。具体的には、入手した公文書の中の記述に基づいて、境界となるオボの位置を牧地図上に明記し、実際の境界の位置が牧地図からわかるようにする。同時に、異なる時期に建てられた各境界線を1つの地図上に描き出すことによって、清代外モンゴルにおける境界線の変遷を示す。さらに、遊牧民にとっての牧地境界線の存在や境界画定に伴う遊牧生活の変化等を如実に反映させるために、公文書中に出現した遊牧民の供述に着目し、その事実関係を見極めながら、分析・検討する。

(5) 牧地紛争と盟や旗の境界画定の問題を、単一的な視点ではなく、総合的な視点で捉えることとし、牧地紛争と境界画定との相関関係といった視点を取り入れる。

4. 研究成果

研究期間中には、主に以下のような研究成果を成し遂げた。

(1) 平成28年度は、主に「清代外モンゴルにおける駅(とりわけ、官設駅)と旗との牧地境界画定過程の解明」といった課題に取り組んだ。具体的には、モンゴル国立中央文書館等所蔵の牧地紛争に関する公文書史料を用いて、まず清代外モンゴルにおける盟、旗の牧地境界画定の一環として、アルタイ軍台の支線であるサイル・オソ路駅、張家口路駅やフレー南路駅等の牧地が旗から如何なる形で分配されていったのかを考察した。次いで、盟や旗同士の牧地境界の画定過程・状況と比較検討しつつ、その駅と旗との間における牧地境界画定の経緯を検証した。

その結果、以下のような知見が得られた。外モンゴル西3盟の盟界画定が皇帝から派遣された特定の人物によって乾隆46年に一斉に行われたことに対し、駅と旗との牧地境界画定はチャハル都統、サイル・オソ管站司員と盟旗から派遣された官員による画定作業であり、乾隆45年から乾隆47年にかけて実施された。ここからは、駅の牧地境界画定とは、あくまで牧地紛争の拡大防止のために付随して起こったものであり、皇帝派遣の人物が緊急対応する事態ではなかったことが明らかである。ただし、その境界画定の対象が、その時点でまだ未画定であった外モンゴルの盟内諸旗ではなく、駅に特定されたのは、駅の牧地確保、その安定秩序が清朝の外モンゴル統治運営上極めて重要な位置づけを占めていたためだと考えられる。

こうして画定されていった駅と旗との牧地境界は、その後の双方間の牧地紛争や嘉慶16(1811)年のチャハル都統の指示によって、より明確に画定されていく中、駅と旗との間における新たな境界のオボ設置の動きが広まったわけである。嘉慶年間以降のオボ設置作業は、乾隆45-47年間の画定地域を基準にするか否かを焦点に協議され、道光23(1843)年の理藩院の規定によって一段と厳重に命令されたものの、依然として難航していた。最終的に、駅と旗との境界におけるオボの設置は、同治3(1864)年の布告によって本格化し、理藩院による「旗と駅が境界を隣接した地において昔建てた牧地の標識がある地で(境界のオボを)以前の通りに設置して修理させよ。絶対に駅の大道を再び測ってはいけない」という命令に則って遂行された。具体的には、同治3年にサイル・オソ路駅中のハチャブチ駅等の3駅とトシェート・ハン部左翼後旗との間で、同治5(1866)年にサイル・オソ路駅中のモホル・ガション駅等の3駅及び張家口路駅中のトゥグリグ駅等の5駅とトシェート・ハン部左翼中旗との間で、同治10(1871)年にフレー南路駅とトシェート・ハン部左翼右末旗及び中旗との間で、いずれも乾隆45-47年間で画定された既定範囲を基準にして境界オボが設置されたのである。ここから、清代外モンゴルにおける駅の牧地は当初の画定範囲のままで、不動の土地であったことがわかる。これは、外モンゴルの盟や旗の牧地境界は牧地紛争の処理等によってその調整・変遷が最終的に可能であったことに比すれば、実に対照的である。つまり、係争地たる

駅地の牧地は、清朝の対モンゴル駅地管理体制上極めて重要な位置づけを占めていたからこそ、その変更が容易ではなかったと考えられる。

一方、こうした国家の行政を支える駅地の牧地であったにも関わらず、外モンゴルにおける駅地と旗との牧地境界は、乾隆 45 年に展開していく牧地分配から始まり、およそ 80 年後の同治年間（1862-1874 年）におけるオボー設置によって最終的に画定・整備されたことがわかる。実際に、これは外モンゴルの盟や旗の牧地境界とほぼ同じ時期に最終的に画定・定着した。これによって、1 で述べた盟旗制度の一環として実施された盟、旗の境界画定事業には実に長い年月がかかっており、清末に差し掛かる頃まで、最終的な境界がなかなか確定できなかったということが、駅地の牧地に関して立証できたことになろう。

(2) 平成 29 年度は、主に「清代外モンゴルにおける牧地境界画定から見た遊牧民の遊牧実態の解明」といった課題に取り組んだ。具体的には、モンゴル国立中央公文書館等所蔵の公文書史料を基に、まず、牧地境界のオボーの設置方法・設置過程に関して、もう一步踏み込んだ考察を行った。次いで、主に道光年間に発生した牧地境界オボーを巡る 3 件の事例を分析し、当時の遊牧民が上級官庁による一方的な境界画定とどう向き合っていたのか、当時の遊牧民が上級官庁による一方的な境界画定とどう向き合っていたのか、すなわち、遊牧民側と行政側との双方からみた牧地境界オボーの持つ機能を検証した。

その結果、以下のような知見が得られた。乾隆 46（1781）年の西部 3 盟の盟界画定によって、清代外モンゴル地域で牧地境界のオボーが初めて出現したわけであるが、その設置作業自体は一定の手続きを要するものであり、以下のような過程を経ていた。まず、いくつかの石と高さ 2 メートル、幅 16 センチメートルの材木を準備する。次いで、石を高く積み上げる。そして、盟旗間の牧地境界となるオボーの設置地と遊牧範囲の説明文を材木にモンゴル文で書き記して、材木に油を塗る。最後に、出来上がった材木を積み上げた石に差し込む。こうして設置された牧地境界オボーは道光、同治年間に外モンゴルへ徐々に浸透・定着していくわけであるが、遊牧民にとってその存在は二面性を持つものであった。遊牧民の牧地利用面で支障が生じない場合、オボーの石や材木が時には井戸の水槽の支えや燃料として利用される等、牧地境界のオボーは重要でないごく普通の石や材木としか受け止められていなかった。一方、遊牧民の牧地利用面で何かの支障が生じた際には、遊牧民がオボーの移動、破壊等によって牧地の拡張及びその合法化を図る等、境界としてのオボーの本質が現れてくるのであった。清代外モンゴルにおいては、遊牧民は「オボーが境界を示す」として境界線の存在自体を認めており、モンゴル遊牧民社会に新たに出現したオボーが牧地境界を可視化させる役割を有していたと考えられる。

一方、牧地境界オボーに関わる犯罪の処理に関しては、オボーの石を井戸の水槽の支えとして使った案件に『理藩院則例』が、オボーを勝手に移動させた案件に『理藩院則例』や『大清律例』の「不應爲」律が各々適用される等、法に沿って厳重に実行されていた。また、破壊されたオボーはいずれも再設置が行われていた。ここから、当時牧地境界のオボーは行政側による厳密な監視・管理下にあったことがわかる。言い換えれば、このようにオボーの再設置が実施されていたがゆえに、二木 2013⁵による現地調査中に清代外モンゴルにおけるオボーの現存が確認される等、その残存が今日に至るまで所々で見受けられるものだと考えられる。

(3) 平成 30 年度は、主に「清代外モンゴルにおけるソム駅地（外モンゴルの各盟や旗が独自に設置・管理する文書伝達等の役割を果たす駅地システム）の牧地分配の実態」といった課題に取り組んだ。具体的には、モンゴル国立中央公文書館所蔵の牧地紛争に関する公文書等の一次史料を利用して、清朝が自ら設置した外モンゴル地域の官設駅地の牧地分配と比較検討しつつ、トシェート・ハン部のブルトゥン駅地、アルドラーン駅地とセチェン・ハン部のハダガソントロガイ駅地等の牧地分配状況を考察した。その結果、ソム駅地には、一定範囲の牧地を分配するのではなく、普通駅地ごとに夏・冬営地 1-2、水（井戸）1 つが分配されていたのである。従って、東西南北に均等に牧地を分配して、長方形になる官設駅地とは対照的に、ソム駅地自体は特定の形を有しないものであった。また、道光（1821-1850 年）、同治（1862-1875 年）年間から、四方に牧地境界のオボーを建てる形で牧地を分配したソム駅地の様子が見られるが、その場合、冬営地等 6-10、井戸 2-3 が各駅地に割り当てられる等、その数が増加した。要するに、清代外モンゴルにおけるソム駅地の牧地分配は、当地のモンゴル王公らの意志で、モンゴル遊牧生業形態を優先して、それに適合した地域性のある分配方法だと考えられる。これは、清朝の対モンゴル統治策たる盟旗制度の一環として実施した盟や旗の牧地境界画定作業、ひいては、モンゴル地域で歴史上初めて牧地区画がなされたことの持つ意味合い、位置づけを理解する上で、一助となるだろう。

(4) 令和元年度は、主に「清代内・外モンゴル間における盟、旗の牧地境界画定経緯」といった課題に取り組んだ。具体的には、モンゴル国立中央公文書館等所蔵の牧地紛争に関するモンゴル文、満洲文公文書等の一次史料を基に、トシェート・ハン部左翼後旗とウラーンチャブ盟オラド中旗間、トシェート・ハン部左翼中旗とシリンドル盟スニド右旗間、トシェート・ハン部左翼後旗とアラシャ・ウールド旗、ウラーンチャブ盟オラド中旗間の牧地紛争の事例を詳細に分析し、

⁵ 二木博史 2013 「モンゴルで境界オボーをさがす—旧トウシェート・ハン・アイマグ中旗現地調査報告—」『日本とモンゴル』48（1）：67-82。

その盟や旗の牧地境界画定過程を検証した。

その結果、まず、雍正 13 (1735) 年に理藩院によって派遣された内モンゴル帰化城初任都統ドンジは、外モンゴル・トシェート・ハン部左翼中旗とウラーンチャブ盟オラド中旗、ハルハ右旗との牧地境界を、ソランギン・ウベル・ホボトルという地で決定した。トシェート・ハン部左翼後旗とウラーンチャブ盟オラド中旗間の牧地境界は、乾隆 50 (1785) 年に牧地紛争処理のため、理藩院の指示下で両盟長が 33 基のオボーを設置することによって画定された。また、道光 10 (1830) 年に綏遠城將軍の要求で内モンゴル各ジャサグ旗の牧地境界を調査してオボーを設置するという動きが始まったが、その中でトシェート・ハン部左翼中旗とシリングル盟スニド右旗との牧地境界は、道光 15 (1835) 年に双方間の牧地紛争処理のため、勅で遣わされたチャハル都統によって建てられた全 9 基のオボーで画定された。トシェート・ハン部左翼後旗とアラシヤ・ウールド旗、ウラーンチャブ盟オラド中旗間の牧地境界は、咸豊 3 (1853) 年に嘉慶 10 (1805) 年の画定地に 3 対のオボーを新たに設置する形で画定された。ここから、清代内・外モンゴルの隣接地における牧地境界は、牧地紛争の処理や外モンゴル・トシェート・ハン部諸旗の牧地境界画定事業に伴って、オボーが設置され始める等、その盟や旗の牧地境界画定事業がより完備されていったことがわかる。つまり、内・外モンゴルが隣接する盟、旗の牧地においては、当初の雍正 13 年の画定以後、外モンゴル四盟盟界画定事業のような清朝による特定の画定事業が実施されなかった可能性が高いと考えられる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 3件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 朝魯孟格日勒	4. 巻 99
2. 論文標題 牧地紛争の処理過程から見たイヘシャビの遊牧形態 清代外モンゴル, トシェート・ハン部中右末旗の事例より	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 東洋学報	6. 最初と最後の頁 1-27
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 朝魯孟格日勒	4. 巻 35
2. 論文標題 清代外モンゴルにおける牧地境界オポアの持つ機能 道光年間の諸事例を手掛かりに	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 内陸アジア史研究	6. 最初と最後の頁 6月刊行予定
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 朝魯孟格日勒	4. 巻 100
2. 論文標題 清代外モンゴルにおける駅舎の牧地実態に関する一考察 トシェート・ハン部の諸駅舎と旗との間の牧地境界画定過程	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 アジア・アフリカ言語文化研究	6. 最初と最後の頁 9月30日刊行予定
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件／うち国際学会 0件）

1. 発表者名 朝魯孟格日勒
2. 発表標題 清代外モンゴルにおける牧地境界オポアに関する一考察 道光年間の事例を手掛かりに
3. 学会等名 第55回野尻湖クルルタイ[日本アルタイ学会]
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 朝魯孟格日勒
2. 発表標題 清代外モンゴルにおける駅舎の牧地実態に関する一考察
3. 学会等名 日本モンゴル学会
4. 発表年 2016年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----